

プレスリリース

令和7年7月22日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和7年7月10日から7月11日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 3点：桑折町、下郷町、富岡町（旧上岡村（旧居住制限区域））

2 検査結果

（1）当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

＜問い合わせ先＞

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	桑折町	R7.7.11	小麦	検出せず(<3.6)	検出せず(<2.8)	検出せず
2	下郷町	R7.7.10	小麦	検出せず(<4.7)	検出せず(<4.0)	検出せず
3	富岡町(旧上岡村(旧 居住制限区域))	R7.7.11	小麦	検出せず(<4.4)	検出せず(<3.5)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)